

# 中国税務アップデート

～税務全般の基礎から最新の個人所得税改正までプロが解説～

米中貿易戦争など中国の景気減速に伴い、中国政府は相次いで税制改正（減税）を進めています。18年5月には24年ぶりに増値税の税率が引き下げられ、19年1月からは個人所得税の控除対象が大幅に追加されるなどしました。

本セミナーでは、中国税務に明るい前田勝己会計士が最新の税制改正も反映しつつ、中国税務を基礎から解説します。

つきましては、奮ってご参加いただきますようご案内申し上げます。

## 記

日 時：2019年3月8日（金）13：30～16：30 13：00 受付開始

会 場：名古屋商工会議所ビル 3階 第6会議室

※地下鉄伏見駅下車5番出口から徒歩5分。

講 師：前田 勝己 前田公認会計士/税理士事務所

略歴： 1997年 監査法人トーマツ 名古屋事務所 入社  
2003年 デロイト・トウシュ・トーマツ上海事務所駐在  
2007年 有限責任監査法人トーマツ 名古屋事務所中国室 室長  
2016年 前田公認会計士/税理士事務所 設立



講演予定（予告なく変更することがあります）

1. 中国の税制体系
2. 個人所得税（19年改正点を踏まえて解説）
3. 増値税（18年5月の減税など近年の変更点を踏まえて解説）
4. 企業所得税
5. 日本における税務調査を踏まえた中国税務のポイント

参加費：（一社）東海日中貿易センター 会員企業 無料

定 員：50名 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

お申込：[こちら](#)をクリックのうえ、申込専用画面の必要事項を入力し、お申込下さい。

### ～講師との昼食交流会のご案内～

セミナー当日12：00より、標記交流会を開催致します。セミナーと併せて参加をご希望される方は、申し込みフォームの備考欄に「昼食交流会の参加を希望」とご記入の上、お申し込みください。

※先着5名までとさせていただきます（参加費無料）

（お知らせ）

当センターが主催または開催協力するセミナーにお申し込みをいただいた方には、今後当センターより同様のセミナーなど当センターの事業のご案内をさせていただく場合があります。ご案内を希望されない場合は下記までご連絡下さい。

お問合せ：（一社）東海日中貿易センター 業務グループ TEL：（052）219-4820